

## 12月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容	
1	水	乳児健康診査	八森保健センター	受付：午前9：15～午前9：30 ※受付時間を変更しております。ご注意ください。	対象：令和3年2月生～令和3年3月生 令和3年5月生～令和3年6月生 令和3年8月生～令和3年9月生
		心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：富山則夫相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
		雄島カフェ	中浜コミュニティセンター	午前10：00～正午	誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：中浜地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
		特設人権相談	ファガス、峰栄館	午前10：00～午後3：00	詳しくは3ページをご覧ください。
7	火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10：00～午前11：30	対象：妊婦・産婦・乳幼児と保護者 内容：クリスマスツリー作り。身長・体重測定。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
		大槻野介護予防教室	大槻野生活改善センター	午後2：00～午後3：30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
8	水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：奈良マリ子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
		カフェ滝の間	滝の間コミュニティセンター	午前10：00～正午	誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：滝の間地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
		みなとまちカフェ	横間コミュニティセンター	午後1：30～午後3：30	誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：横間地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
		喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2：00～午後3：30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
9	木	内荒巻介護予防教室	内荒巻コミュニティセンター	午前10：00～午前11：30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
		集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1：30～午後4：00	就労や社会参加したいなどいろいろな思いを持つ若者の皆さんに足を運んでほしい場所です。ただ来てみるだけという方も大歓迎です。 問合せ先：福祉保健課健康推進係 ☎76-4608
		目名湯・萩の台介護予防教室	目名湯担い手センター	午後2：00～午後3：30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
10	金	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7：30～午前8：30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
		交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1：30～午後3：30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
		ほっと健康相談	八森保健センター	午後1：30～午後4：00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。
11	土	行政相談	水沢コミュニティセンター	午前10：00～正午	担当：田村崇子委員
14	火	岩子介護予防教室	岩子生活改善センター	午前10：00～午前11：30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどをを行います。
15	水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
		子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10：00～午前11：30	詳しくは4ページをご覧ください。
		いさりびサロン	漁火の館	午前10：00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
		ブナカフェ	水沢コミュニティセンター	午前10：00～正午	誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：水沢地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
		ぽっぽカフェ	沢目駅前コミュニティセンター	午後1：30～午後3：30	誰もが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。 対象：駅前地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200

●募集・試験

町営住宅入居者募集

募集住宅

夕凧第2団地M棟1号

(平成14年度建築)

・木造2階建て1戸(3LDK)1階:リビング、

台所、トイレ、洗面・脱

衣所、浴室、物置、和室。

2階:洋室2室、ロフト。

・家賃 22,100円(33,000円)

入居可能日

令和4年1月上旬予定

応募締切 12月9日(木)

午後5時15分

必要書類 入居許可申請書、

入居予定者全員の住民票、

最新の所得証明書、納税

義務者全員の納税証明書

※入居許可申請書は、建設

課窓口を設置のほか、ホ

ームページからダウンロ

ードできます。

その他 入居資格者および

条件あり。原則、入居の

際は所得金額1,248,

000円を超える連帯保

証人が必要です。その他

詳細はホームページにて

ご確認いただくか、直接

お問合せください。

問・申 建設課 町営住宅

担当(☎76-4610)

町営住宅入居者募集

募集住宅

①かもめ団地11号棟

(平成5年度建築)

②かもめ団地13号棟

(平成5年度建築)

入居可能日

申込翌月下旬予定

応募締切 各月の平日最終

日 午後5時15分

※申し込みがなかった場合

は、翌月に同内容で募集

します。詳細は町HPに

掲載しています。

必要書類 入居許可申請書、

入居予定者全員の住民票、

最新の所得証明書、納税

義務者全員の納税証明書

※入居許可申請書は、建設

課窓口を設置のほか、ホ

ームページからダウンロ

ードできます。

その他 入居資格者および

条件あり。原則、入居の

際は所得金額1,248,

000円を超える連帯保

証人が必要です。その他

詳細はホームページにて

ご確認いただくか、直接

お問合せください。

問・申 建設課 町営住宅

担当(☎76-4610)

あきた白神アダプト・プログラムのパートナーを募集

あきた白神アダプト・プログラムでは、八峰町の皆さんの身近にある、県が管理する道路や河川等の維持管理や、環境美化活動に協力していただける企業や団体

を募集しています。興味がある方はお気軽にご相談、お問合せください。

問・申 県山本地域振興局

建設部 企画・建設課

企画監理班(☎52-6101)

放送大学入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを深めたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げて

います。お気軽に問合せ先までご請求下さい。  
 出願期間 11月26日(金)～3月15日(火)  
 問・申 放送大学秋田学習センター(☎018-831-1997)

令和4・5年度国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人数 48名程度

※各地域内の人数および年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。

募集期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)当日必着

任期 令和4年4月1日から2年間

内容 アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など

※応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HPをご覧ください。

左記までお問合せください。

問・申 東北森林管理局

企画調整課 林政推進係

(☎018-836-2)

秋田県育英会奨学生二次募集

奨学金の種類および概要

①大学入学一時金

●本会の大学月額奨学金、多子世帯向け奨学金、他の貸与型奨学金および給付型奨学金との併用可

●貸与額 50万円、70万円、100万円(いずれかを選択)

●貸与時期 令和4年1月～3月

●返還期間 正規の最短期間

●業年限終了後の6ヵ月の据え置き期間経過後、50万円貸与者は5年、70万円貸与者は7年、100万円貸与者は10年(無利息)

●専修学校入学一時金

●本会の専修学校月額奨学金、他の貸与型奨学金および給付型奨学金との併用可(多子世帯向け奨学金との併用不可)

●貸与額 30万円

●貸与時期 令和4年1月～3月

●返還期間 正規の最短期間

●業年限終了後の6ヵ月の据え置き期間経過後、50万円貸与者は5年、70万円貸与者は7年、100万円貸与者は10年(無利息)

●専修学校入学一時金

●本会の専修学校月額奨学金、他の貸与型奨学金および給付型奨学金との併用可(多子世帯向け奨学金との併用不可)

●貸与額 30万円

●貸与時期 令和4年1月～3月

●返還期間 正規の最短期間

●業年限終了後の6ヵ月の

据え置き期間経過後から3年（無利息）  
**応募資格**  
 ①②共通  
 ●秋田県出身者であること。  
 ●令和4年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の大学および短期大学（自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く）または学校教育法に定める専修学校専門課程（大学進学を目的とした課程および通信制を除く）に入学し、1年に進学予定であること。  
 ●令和4年3月に高校卒業予定または高校卒業後3年以内の方、高卒認定者は中学校卒業後6年以内の方

**自衛官採用試験**

【一般曹候補生（陸上）】  
 一次試験日 12月11日（土）午前中  
**試験会場** 秋田市内予定  
 （お問合せ時にご連絡します。）

**試験内容** 筆記試験、作文、適性検査

**応募資格** 18歳以上33歳未満の男（来春高卒者含む）  
 一次試験合格発表表 12月24日（金）（合格者には二次試験の案内を通知します）

**受付締切** 12月3日（金）

【①②共通】

●学資の支弁が困難と認められること。（父母の特別控除後の認定所得金額合計が300万円以下であること）

**募集人員**

①20名程度②30名程度  
**申込締切** ①②令和3年12月1日（水）本会必着

**申込方法** 応募書類を郵送または持参してください。

その他 詳しくはお問合わせください。

（能代合同庁舎1階）（☎52-0768）

**スポーツ**

**全町バスケット大会（一般の部）参加チーム募集**

**日時** 1月23日（日）午前9時予定（試合開始時間は参加チーム数に応じて変更の可能性がります）

**場所** 八森体育館（旧八森中学校体育館）

**参加資格・チーム編成** 町内在住または勤務する男女。ふるさと選手（今回は県内在住者に限り）も可。中高1、2年生のバスケット部現役選手は不可。

**バスケット協会員は、試合中のコート内に同チーム2名まで（登録は何名でも可）。しかし、1部リーグは無制限とする。**

**参加料** 1チーム3千円  
**審判** 帯同審判で行います。非帯同の場合は、参加料とは別に5千円の協力金をお支払いください。

**申込期限** 1月7日（金）必着

※チーム名および連絡先を下記までメールしてください。要項やメンバー表等をお送りします。

【問・申】 八峰町バスケットボール協会事務局  
 (happobsk@gmail.com)

**相談**

**人権擁護委員による特設人権相談所を開設します**

**日時** 12月1日（水）午前10時～午後3時

**場所** ファガス、峰栄館  
**相談内容** 子どもや高齢者への虐待、いじめや体罰、配偶者からの暴力、近隣との争いごと、押しつけや嫌がらせなど。

【問】 総務課 町民サービス係（☎76-4614）

**お知らせ**

**町営歯科診療所休診日**

**休診日** 12月11日（土）

【問】 町営歯科診療所（☎88-8210）

**12月議会定例会日程**

12月議会定例会の日程についてお知らせします。会期は15日～17日まで、開会は午前10時です。

なお、終了時間については、議案数、一般質問者数、

進行等によるため未定です。議会では、町民の生活に直結した重要な問題が審議されています。

団体での傍聴を希望する場合は議会事務局へご連絡ください。

傍聴をされる方はマスクの着用をお願いします。

【問】 議会事務局（☎76-4607）

月日	本会議	内容
12月15日(水)	1日目	行政報告 議案審議 陳情
12月16日(木)	2日目	一般質問 (休会の場合あり。お問合せください。)
12月17日(金)	3日目	一般質問 付託議案の審議

**（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書の縦覧について**

RWE Renewables Japan合同会社および九電

みらいエナジー株式会社八峰町および能代市の沖合において計画している洋上風力発電事業の「計画段階

環境配慮書」を縦覧できま  
す。

期間 11月25日(木)～12月  
27日(月)(閉庁日を除く)  
場所 八峰町役場企画財政  
課、能代山本広域交流セ  
ンター  
※期間中は事業者ホームペ  
ージからも閲覧可。



意見書の提出 計画段階環  
境配慮書について、環境  
の保全の見地からのご意  
見をお持ちの方は、書面  
に住所、氏名、意見(意  
見の理由を含む)を記入  
のうえ、縦覧場所に備え  
付けの意見書箱に投函す  
るか、12月27日(月)まで  
に問合せ先へ郵送してく  
ださい。(当日消印有効)

問 九電みらいエナジー  
株式会社 エンジニアリ  
ング第1本部 総括・環  
境部(☎092-1981  
10951)(〒810  
10022 福岡県福岡  
市中央区葉院3-2-23  
KMGビル)(土曜日、  
日曜日、祝日を除く午前  
9時から午後5時まで)

### 子育てひろばでパステ ルアート体験

日時 12月15日(水)  
※曜日が変更になっていま  
すので、ご注意ください。  
会場 子育て支援センター  
「あいあい」  
内容 パステルアート体験  
(クリスマス用)。世界に  
ひとつだけの自分の作品  
を作ってみませんか。お  
気軽にご参加ください。  
講師・高橋みどり氏  
対象者 妊婦、産婦、乳幼  
児と保護者

問・申 子育て世代包括支  
援センター(☎76-46  
08)



### 家屋を取り壊したとき は届け出が必要です!

家屋を取り壊したときは、  
お早めに家屋滅失届を税務  
会計課に提出してください。  
この届け出がないと、翌  
年度以降も固定資産税が課  
税されてしまうことがあります。

ます。

登記のある家屋について  
は、別途法務局で滅失登記  
をする必要があります。滅  
失登記をした場合には、滅  
失届の提出は不要ですが、  
滅失登記ができない場合や  
手続きが遅れる場合などは  
取り壊し後、速やかに滅失  
届を提出してください。

留意点①  
令和4年度固定資産税の  
賦課期日は令和4年1月1  
日です。家屋を令和3年12  
月末までに取り壊し、滅失  
届を提出した場合、令和4  
年度は課税されませんが、  
令和4年1月1日以降に取  
り壊した場合、令和4年度  
は課税されます。

留意点②  
昨年に取り壊した家屋等  
の届け出をしていない場合  
は、印鑑および解体業者の  
領収書など取り壊し年月日  
の確認できるものを持参し、  
滅失届を提出してください。

留意点③  
人の居住の用に供する家  
屋の全部を取り壊した場合  
その敷地に適用されていた  
特例措置が適用されなくな  
り、敷地の税額が上がるこ  
とがあります。  
問 税務会計課 税務係  
(☎76-4604)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	峰浜ポンポコ子ども園	☎74-5933
八森子ども園	☎70-4100	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
あきた白神体験センター	☎77-4455	新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474

- 開庁時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、窓口の一部を午後7時まで延長しています。
- 休務日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)